

報告事項 1

令和元年6月定例県議会の概要について

令和元年6月14日から7月3日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和元年7月12日

総務課

## 令和元年6月定例県議会代表質問一覧

自由民主党代表質問 山 本 浩 史

### 5 次代を担う人づくりについて

特別支援教育の充実について

東三河地域とりわけ渥美半島部の特別支援教育の充実に、どのように取り組んでいかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

新政あいち代表質問 水 谷 満 信

### 1 1 教員の多忙化解消に向けた取組について

教員の多忙化解消に向けて、勤務時間管理、業務の適正化、効率化などの取組が進められていますが、昨年度の取組はどのように行われ、どのように評価されたのか、また勤務時間外の在校時間が月80時間を超える教員を0にするという多忙化解消プランの目標達成に向けて、今後どのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

令和元年6月定例県議会 代表質問（6月18日） 知事答弁要旨  
自由民主党 山本浩史議員

**【質問要旨】**

**5 次代を担う人づくりについて**

特別支援教育の充実について

東三河地域とりわけ渥美半島部の特別支援教育の充実に、どのように取り組んでいかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

**【知事答弁要旨】**

私からの最後の答弁となりますが、特別支援教育の充実についてであります。

私は、知事就任以来、特別支援学校の過大化による教室不足の解消に向け、取り組んでまいりました。

2014年に、「いなざわ特別支援学校」、2018年に、「大府もちのき特別支援学校」、そして、今年4月には、「瀬戸つばき特別支援学校」を新設開校いたしました。

さらに、2022年には、西尾市内に本県初となる知的障害と肢体不自由の学級を併置する特別支援学校を新設開校いたします。

また、長時間通学の解消を図るため、スクールバスをこの6年間で20台増車いたしました。

しかしながら、スクールバス増車では解決できない長時間通学の課題もあるため、昨年12月に策定した「愛知・つながりプラン2023」におきまして、「半島部や山間部等の交通不便な地域に分校・分教室を設置するなど、効率的に長時間通学の解消を図る方法を検討する。」としたところであります。

東三河山間地域の長時間通学の課題につきましては、2014年4月に、田口高校の中に豊橋特別支援学校山嶺教室を開校し、その解消を図ったところであります。

議員御指摘のように渥美半島先端地域における長時間通学はこれも喫緊の課題と認識いたしております。

したがって、できるだけ早期に、この渥美半島先端地域を含む田原市内におきまして、特別支援学校の高等部に相当する教育が可能となるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

令和元年6月定例県議会 代表質問（6月18日） 教育長答弁要旨  
新政あいち 水谷満信議員

**【質問要旨】**

**1 1 教員の多忙化解消に向けた取組について**

教員の多忙化解消に向けて、勤務時間管理、業務の適正化、効率化などの取組が進められていますが、昨年度の取組はどのように行われ、どのように評価されたのか、また勤務時間外の在校時間が月80時間を超える教員を0にするという多忙化解消プランの目標達成に向けて、今後どのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

教員の多忙化解消について、お答えをいたします。

まず、昨年度の取組とその評価についてでございますが、昨年度は、多忙化解消プランに掲げる4つの取組の柱に基づき、部活動指導ガイドラインの策定や業務改善の手引きの作成、県立学校教員の出退勤記録の電子化の試行、夏季休業中の県立学校の閉庁日の設定などの取組を行うとともに、年度末に、有識者等によるフォローアップ会議を開催し、取組の点検と改善を図っております。

その結果、勤務時間外の在校時間が月80時間を超える教員の割合は、全ての学校種において減少しているものの、新学習指導要領への対応による業務量の増加等もあり、目標の達成に向けては依然として厳しい状況にあると認識をしております。

そうした中で、今後の取組についてでございますが、教員が担う業務の明確化・適正化の観点から、引き続き部活動指導員の配置を促進するとともに、新たに、中学校教員の補助業務を行うスクール・サポート・スタッフの配置の支援や、ICT活用支援員の県立学校への配置などの取組を進めております。

一方、国からは、勤務時間外の在校時間の上限を月45時間とする新たなガイドラインを前提とした、より厳しい取組が求められているところでもあります。

こうした国の動きも踏まえつつ、まずは、多忙化解消プランの目標の達成に向け、保護者や県民の皆様の御理解、御協力を得ながら、市町村教育委員会、学校とともに、勤務時間管理の徹底、外部人材の活用等による教員の業務の縮減、業務改善の手引きを活用した学校運営の効率化などの取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

## 令和元年6月議会一般質問一覧

| 順 | 氏名   | 会派 | 質問項目                                | 担当部局 | 担当課                      | 備考   |
|---|------|----|-------------------------------------|------|--------------------------|------|
| 1 | 近藤裕人 | 自民 | 1 教員の資質向上について                       |      |                          |      |
|   |      |    | (1) 県立学校教員の出退勤記録の電子化の取組と現時点での効果について | 教育   | 教職員課                     |      |
|   |      |    | (2) 教員の不祥事防止の取組について                 | 教育   | 教職員課                     |      |
|   |      |    | (3) 教員の指導力向上に関する今後の取組について           | 教育   | 教職員課<br>高等学校教育課<br>義務教育課 |      |
|   |      |    | 2 「交流拠点あいち」を支える公共交通ネットワークについて       | 都整   |                          | 知事答弁 |
| 2 | 黒田太郎 | 新政 | 1 未就業歯科衛生士の人材活用について                 | 保健   |                          |      |
|   |      |    | 2 セルフケアの推進について                      | 保健   |                          |      |
|   |      |    | 3 ポーションコントロールプレートの普及について            | 保健   |                          |      |
| 3 | 成田修  | 自民 | 1 住宅対象侵入盗対策について                     | 警察   |                          |      |
|   |      |    | 2 認知症施策における国立長寿医療研究センターとの連携について     | 福祉   |                          | 知事答弁 |
| 4 | 犬飼明佳 | 公明 | 1 食品ロス削減と未利用食品の活用について               | 環境福祉 |                          |      |
|   |      |    | 2 認知症施策について                         | 福祉   |                          |      |
|   |      |    | 3 水害に対するソフト対策の推進について                |      |                          |      |
|   |      |    | (1) 「逃げ遅れゼロ」に向けたソフト対策の推進について        | 建設   |                          | 知事答弁 |
|   |      |    | (2) 学校における防災教育「マイ・タイムライン」について       | 教育   | 保健体育課                    |      |
|   |      |    | 4 子どもの交通安全対策について                    | 建設警察 |                          |      |

## 令和元年6月議会一般質問一覧

| 順 | 氏名   | 会派 | 質問項目                                 | 担当部局 | 担当課              | 備考   |
|---|------|----|--------------------------------------|------|------------------|------|
| 5 | 谷口知美 | 新政 | 1 ジブリパークの推進について                      | 政策   |                  | 知事答弁 |
|   |      |    | 2 国際交流の推進（サウス・バイ・サウスウエスト派遣など）について    | 政策   |                  |      |
|   |      |    | 3 教育環境整備（英語力向上・講師不足対応）について           |      |                  |      |
|   |      |    | (1) 英語力向上について                        |      |                  |      |
|   |      |    | ア 児童生徒の英語力についての課題認識について              | 教育   | 高等学校教育課<br>義務教育課 |      |
|   |      |    | イ 英語体験ができる環境づくりについて                  | 教育   | 高等学校教育課<br>義務教育課 |      |
|   |      |    | (2) 講師不足対応について                       |      |                  |      |
|   |      |    | ア 講師不足の現状、今後の対応について                  | 教育   | 教職員課             |      |
|   |      |    | イ 教員を魅力ある職にするための取組について               | 教育   | 教職員課             |      |
| 6 | 新海正春 | 自民 | 1 農業用ため池の防災・減災対策の推進について              | 農基   |                  |      |
|   |      |    | 2 特殊詐欺の被害防止対策について                    | 警察   |                  |      |
| 7 | 森井元志 | 新政 | 1 子育て支援について                          | 福祉   |                  |      |
|   |      |    | 2 ICTを活用した業務改革について                   | 総務   |                  |      |
|   |      |    | 3 農業用ため池について                         | 農基   |                  |      |
| 8 | 野中泰志 | 自民 | 1 来年度改定予定の「食と緑の基本計画」について             | 農水   |                  |      |
|   |      |    | 2 食料自給率の向上について                       | 農水   |                  |      |
|   |      |    | 3 東三河における農業施策について                    | 農水   |                  |      |
| 9 | 神谷和利 | 自民 | 1 リニア開業効果を高める公共交通ネットワークの構築に向けた取組について | 都整   |                  |      |
|   |      |    | 2 国際的なスポーツ大会開催を契機にした取組の展開について        | スポ   |                  | 知事答弁 |

## 令和元年6月議会一般質問一覧

| 順  | 氏名    | 会派 | 質問項目  | 担当部局                       | 担当課            | 備考   |
|----|-------|----|---|----------------------------|----------------|------|
| 10 | 桜井秀樹  | 新政 | 1 これからの産業政策に求められるもの<br>(1) これまでの産業政策と今後の取組<br>(2) 従業員が安心して働ける環境づくり<br>(3) 外国人材の受入れ・共生について           |                            |                |      |
| 11 | 神戸健太郎 | 自民 | 1 豪雨災害に備える新たな取組について<br>2 小規模事業者への支援について<br>3 中小企業への人材育成支援について                                       | 防災<br>経産<br>労働             |                | 知事答弁 |
| 12 | 佐藤英俊  | 自民 | 1 小学生の登下校時の安全確保について<br>(1) グリーンベルトの設置等について<br>(2) スクールガードについて<br>(3) 不審者対策の取組について<br>2 高齢者の移動手段について | 建設<br>教育<br>教育<br>都整<br>経産 | 保健体育課<br>保健体育課 |      |
| 13 | 長江正成  | 新政 | 1 太陽光発電施設について<br>2 公文書について  | 環境<br>建設<br>総務<br>人事       |                |      |
| 14 | 青山省三  | 自民 | 1 ごみ焼却施設の広域化・集約化について<br>2 第70回全国植樹祭について<br>3 女性の活躍促進について  | 環境<br>農基<br>県民             |                | 知事答弁 |

1番 自由民主党 近藤裕人議員

**【質問要旨】**

**1 教員の資質向上について**

- (1) 愛知県では昨年度から県立学校教員の出退勤記録の電子化の試行を始めたと聞くが、具体的にどのような取組なのか、現時点でどのような効果があったと考えているのか伺う。
- (2) 教員の不祥事に対してこれまで、どのように対応してきたか。効果が出ていないと、考えるのならばどのように取り組むのか伺う。
- (3) これからの世代に必要な資質・能力を育成するために、まず教員一人一人の指導力の向上が必要です。現在、総合教育センターでは様々な研修が行われているが、こうした新たな課題に対して県教育委員会として、今後どのように取り組んでいくのか、伺う。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 教員の資質向上についてのお尋ねのうち、まず、県立学校教員の出退勤記録の電子化の取組と、現時点での効果についてお答えいたします。

出退勤記録の電子化につきましては、教員の在校時間管理の適正化とタイムマネジメントの意識向上を図ることを目的として、昨年7月から県立学校5校において試行しているところであります。

具体的には、教員にICカードを配布し、学校に設置した読み取り機にカードをかざすことで、出退勤時刻を記録し、客観的で正確な在校時間数を把握しており、その結果に応じて校務分掌の見直し等による業務の平準化や、計画的・効率的な働き方への意識改革などを図っております。

電子化の効果についてであります。一般教員からは「毎日、出退勤時刻を記録することにより、勤務時間に対する自己管理の意識が向上し、時間外勤務時間等の縮減に役立っている。」との声が寄せられております。

また、管理職からは、「個々の職員の出退勤時刻が随時把握できることから、在校時間管理を適切に行うことができるようになった。」との報告を受けております。



今後、試行の成果を踏まえまして、他の県立学校へ拡大することを検討し、教員のタイムマネジメント意識の向上につなげてまいりたいと考えております。

(2) 次に、教員の不祥事防止の取組について、お答えをいたします。

2015年9月に外部有識者による「教員の不祥事防止プロジェクトチーム」から提言をいただき、教員へのリーフレットの配付や、各種の研修会や校長会をはじめ、あらゆる機会啓発・指導の実施など不祥事防止に継続して取り組んできたところであります。

しかしながら、懲戒処分件数は2016年度は27件、2017年度は17件、2018年度は23件となっております。依然として根絶には至っておりません。とりわけ、これら3年間の懲戒処分件数67件のうち、わいせつ事案は31件でございます。懲戒処分の理由としては最も多くなっています。

本年度においても、既に6件の懲戒処分を行っておりますが、わいせつ事案はその半数を占めております。

こうした現状と不祥事が夏季休業期間を中心に多く発生する傾向を踏まえまして、6月を「服務規律の自己点検強化月間」として、「わいせつ行為撲滅チェックリスト」をもとにした自己点検を実施するよう、県立学校及び市町村教育委員会へ依頼したところであります。

さらに、わいせつ事案も含めた一連の不祥事は、SNSの不適切な利用が、そのきっかけとなっているという状況がございます。

この点も踏まえ、今年度は、SNSの利用が発端となったわいせつ事案を題材にした「ケースメソッド用資料」を新たに作成し、県立学校及び市町村教育委員会に対して、この資料を活用して、個々の教員が、わいせつ行為を含めた不祥事撲滅の対策について主体的に考える取組を実施するよう依頼をしたところであります。

不祥事は、学校及び教員全体に対する信頼を大きく損なうこととなります。教員一人一人に、使命と職責の自覚を促すような取組を、粘り強く進めてまいりたいと考えております。

(3) 次に、今後児童生徒に求められる資質・能力を育成するために必要となる、教員の指導力向上の取組についてお答えをいたします。

新学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を基本的な方向性として、新たに、小学校高学年に英語科の導入、プログラミング教育を含む情報活用能

力の向上、「主体的・対話的で深い学び」という視点からの授業の改善など、教科や学習過程の大幅な改訂が行われました。

このため、県教育委員会では、総合教育センターが中心となって、新しい学習指導要領に対応する教員の指導力向上を目指して、研修内容や研修計画を見直しております。昨年度は、新学習指導要領の基本的な考え方を共有する研修会を小・中学校及び高等学校全校の教員を対象に開催をいたしました。

また、小学校英語科の授業の円滑な実施に向けて、「グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方」と題したリーフレットを作成するとともに、プログラミング教育についても、指導資料となるリーフレットを作成するなど、新しい授業づくりの指針となる授業モデルを示し、活用を促しております。

高等学校では、7校を研究指定し、各教科の授業や主権者教育、多文化共生教育など、「主体的・対話的で深い学び」を実践する授業改善に取り組み、研究指定校の成果を全校に普及還元しております。

今後も、県教育委員会といたしましては、愛知の子どもたちが未来の社会をたくましく生き抜くために必要となる資質・能力を育むことができるよう、総合教育センターにおける研修、研究を充実するなど、様々な取組を通じて、新しい時代に対応した教員の指導力向上を図ってまいります。

## 【要望】

教育の方でありますけれども、先生方の御努力は本当に大変なものがあると思います。

私は今回の質問に際して教育センター以外にも現場にも足を運んで、東郷町、日進市の教育長にも話を聞きました。そして、特別支援の学校にもお伺いして話を聞いてまいりました。

現場の話はもう教育長も既にご存じのとおりかと思えます。愛知県の県教委は十分に話を聞いてくださっているという話も聞いておりますが、何分、文科省から降りてくる課題と申しましょうか、要求が非常に大きい。結局のところこれは多忙化に繋がっているのではなかろうかというふうに、私は個人的に思うところで、私がPTAの活動をしていた時期には、一つ事業をやったら一つ止めましょう、要するにキャパをあんまり積み上げない、同じキャパでやっていく、それじゃなきゃやれないと思います。

先生方も本当に自分の思いがあって、先生になられて子どもたちに対峙していると思

います。

不祥事についても、そのストレスと申しましようか、そういったこともひょっとするとあるのかも知れません。あつてはいけない不祥事ですけども、こうしたことも含めて、教育センターが抱える課題というのは大変大きいものがあるというふうに思いますので、この県教委としての教育センターのあり方、この研修について改めて、しっかりと研修していただき、子どもたちが将来に渡って日本を牽引する愛知県である、その源となるのがやはり子どもだというふうに思います。

その子どもを作る先生方が、思いを込めてそういった勉強ができる、そういった環境づくりがしていただけるとありがたいと思いますし、併せて、ちょっと的外れな話をさせていただきますけれども、教育センターにおいては、日進市に通っておる、先ほど話をした名鉄の豊田線米野木駅と本当に程近いところにあります。広さも10ヘクタール、国際展示場がオープンできるくらいの広さを持っているということを前にも紹介したことがあります。ここが所謂、県の財産として、このままでいいのかどうか、いいのかどうかという教育委員会には大変恐縮であります。教育センター自体が必要なことは重々分かっておりますけれども、その規模とか、あるいはその機能を違うところに持って行った方がいいのではないかという議論も今後、全庁的にしていただきながら、より良い愛知県の発展に資するようなそうした計画を組んでいただけますことをお願いして、質問を終わります。

4番 公明党 犬飼明佳議員

**【質問要旨】**

**3 水害に対するソフト対策の推進について**

(2) 学校における防災教育への取組について

学校において防災教育、特に「マイ・タイムライン」にどのように取り組んでいくつもりか。

**【教育長答弁要旨】**

(2) 学校における防災教育、特にマイ・タイムラインへの取組についてお答えいたします。

県教育委員会では、小中学校を含めた公立学校の教員を対象に、児童生徒が自ら危険を理解・予測し、安全を確保する能力を育てること、そして各学校が家庭・地域と連携して、防災管理を更に充実させることを狙いとする、防災教育指導者研修会を毎年県内2か所で開催しており、より実践的な学校防災の取組を推進しているところでございます。

水害に関する防災教育につきましては、東海豪雨を語り継ぐ紙芝居の作成や、災害の歴史や避難行動をテーマとする「水防かるた」の作成などの取組をしておりますが、マイ・タイムラインの作成は、水害時の危機回避能力を養う防災教育の観点から有効な手段の一つと考えられますので、今後防災教育指導者研修会を通じて、各学校へ周知を図ってまいりたいと考えております。

**【要望】**

さまざま御答弁いただきありがとうございます。知事からも答弁を頂きました。ありがとうございます。

私から2点要望させていただきます。まず、今知事から御答弁いただきました、水害に対するソフト対策の推進についてでありますけれども、マイ・タイムライン、これは是非推進していただきたいと思っております。

先ほど壇上で申し上げましたが、今月7日に発生いたしました災害で、警戒レベル4の避難勧告が、今回全国で初めて発令されました。広島県では、避難対象者が約46万

人であったということですが、そのうち実際に避難したのが775人ということで、0.17%であったということも報道されておりました。130人以上が犠牲となった西日本豪雨から11か月を迎える広島県でありますけれども、実際に一人一人が避難行動に移るかどうかが本当に難しい問題であり、そこに至るまでには大きな課題であることも改めて感じたところであります。

マイ・タイムラインが、そうした避難行動を起こす上での一助になると、私自身も考えております。そこで御答弁を頂きましたが、マイ・タイムラインを作成するためのツールを早急に作っていただきまして、市町村教育委員会、また関係機関等の連携をしつかり行っていただきまして、ぜひモデル地区、またモデル校というものを設定していただいて、速やかに具体的な取組を進めていただきますことを要望いたします。

令和元年6月定例県議会 一般質問（6月19日） 教育長答弁要旨  
5番 新政あいち 谷口知美議員

**【質問要旨】**

**3 教育環境整備（英語力向上・講師不足対応）について**

- (1)ア 本県児童生徒の英語力をどのようにとらえ、どのように課題を認識しているのか、伺う。
- イ また、英語体験ができる環境づくりについてのお考えを伺う。
- (2)ア 近年の小中学校での講師不足の状況、また今年度当初の講師不足の現状と推移を伺う。また、講師不足の原因と今後の対策について、教員免許更新に関することも含めて伺う。
- イ 教員を魅力ある職にするために、県教委として、どのように取り組んでいくのか伺う。

**【教育長答弁要旨】**

- (1)ア はじめに、本県児童生徒の英語力の現状と課題についてお答えをいたします。
- 小学校高学年に外国語活動が導入されて約10年が経ちますが、その間、音楽やゲームなどを用いた授業が展開されており、英語によるコミュニケーションに関心や意欲をもつ児童が増えております。
- 中学校においても、ALTを活用した授業が多く実施され、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする生徒が増えていると捉えております。
- また、高等学校におきましても、あいちスーパーイングリッシュハブスクールを中心に、英語によるペアワークやプレゼンテーション、ALTによる授業等が積極的に導入されたことで、学習意欲を高め英語の運用能力を向上させる生徒が増えており、議員ご指摘の通り、その成果を確実に全校に広めていく必要があると考えております。
- 児童生徒の英語力の向上を図るためには、コミュニケーション活動を充実させる取組が必要であり、授業を離れた日常生活において、英語に親しむ機会を増やしていくことが課題の一つであると考えております。
- イ 次に、英語体験ができる環境づくりについてお答えをいたします。

県教育委員会では、小・中学校及び県立高等学校の児童生徒を対象として、2013年度から、外国人指導者とオールイングリッシュで3日から4日間、生活を共に送る宿泊研修、「イングリッシュキャンプ in あいち」を長期休業中に3回、実施しております。

さらに昨年度からは、外国人指導者と英語でコミュニケーションをとりながら、県内の観光地等を回る日帰りバスツアー、「イングリッシュ 1Day ツアー」も始めております。

参加した児童生徒からは、「外国の方が話す英語が分かるようになった」という感想が数多くあり、人気の高い体験活動となっております。

加えまして、海外の姉妹校の同世代の生徒を招いて、授業や部活動などの学校生活をともに過ごすことや、英語による交流会等を行っております。また、市町村教育委員会では、出前講座で地域の外国人を小・中学校に招き、英語によるふれあい活動を行うなどの取組も進められております。

グローバル化の急速な進展により、国際共通語としての英語によるコミュニケーション能力は、今後ますます必要になると想定され、今まで以上にその能力の向上が課題となってまいります。

児童生徒が、授業の中で学んだ英語力を高めていくためには、英語に親しむ環境を整え、英語を使う機会を増やすことが有効であります。

今後は、市町村や企業、大学等関係機関の協力も得て、児童生徒が学校で学んだ英語を使い、英語を母語とする外国人との交流を含め、コミュニケーション能力を高めることができる環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

(2)ア 次に、小中学校での講師不足の状況でございます。

近年の小中学校における常勤講師の不足の状況でございますが、始業式時点では2016年度は29人、2017年度は38人、2018年度は45人となっております。今年度は、始業式時点で102人、6月1日現在で103人となっておりますが、教務主任、校務主任が学級担任を務めたり、非常勤講師が教科担任を受け持ったりして対応をしております。

こうした講師不足の原因としましては、まずは、景気が回復基調にあり、民間企業の採用が活発化していることが考えられます。加えて、団塊の世代の退職に伴い大量に採用した教員が、出産休暇や育児休業を取得する世代となり、それを代替す

る講師の需要が増加していることが講師不足に拍車をかけていると考えております。

このため、不足する講師を円滑に確保できるよう、愛知県教育・スポーツ振興財団が運営する教員人材銀行への講師登録を様々な場面で働きかけるとともに、これまで小中学校・市町村教育委員会が講師の登録状況を確認する場合は、財団まで足を運ぶ必要がありましたが、本年5月からはインターネットで照会できるよう改善したところでございます。

また、育児や介護などを理由として退職した教員で、再び教壇に立とうと思っ  
ている方や講師を継続したい方が、教員免許の更新手続きに必要な情報を取得しやすくなるよう県教育委員会のホームページを改善したところでありまして、今後もさらに工夫してまいります。

さらに、正規教員を多く採用することによって、正規教員の不足を補う講師の数を少しでも減らすため、来年度の小学校教員の採用を今年度より40名増やして740名としたところでございます。

今後も年齢構成の平準化にも配慮しながら、できるだけ多くの優秀な正規教員の採用に努めてまいりたいと考えております。

イ 次に、教員を魅力ある職にするための取組についてお答えをいたします。

学校は、教師と子どもが、共に学び合い、高め合いながら成長していく場であり  
ます。教員は、子どもたちと向き合う中で、日々その成長を実感し、将来の夢や希望に挑戦する子どもの姿を通して、自分自身の資質や能力を高めることができる、大変やりがいのある職業でござい  
ます。

しかしながら、近年は、教員は多忙で、学校現場は困難な課題を抱えているとのイメージが定着し、教員を志す人は減少傾向にあります。

したがいまして、まずは、教員の多忙化解消にしっかり取り組むとともに、教職の魅力を積極的に発信していく必要があると考えております。

そのため、市町村教育委員会、学校とともに2017年3月に策定した「教員の多忙化解消プラン」に沿った取組を着実に進めてまいります。

また、高校生の段階から教職の魅力を知り、関心を高めてもらうため、2018年度に半田東高等学校と豊橋南高等学校の普通科に「教育コース」を新設し、教員を志す生徒を支援することとしたところでございます。

教職の魅力発信につきましては、これまで県内外の30以上の大学において、教



員を志望する学生を対象に説明会を実施しておりますが、今後は、教員でなければ味わうことのできない話や、教員になって良かったと感じた話を積極的にアピールしていくとともに、説明会終了後には個別相談にも対応してまいります。

さらに、教員採用案内のパンフレット等を活用するなどして、様々な機会を捉えて、教職の魅力を発信してまいりたいと考えております。

## **【要望】**

それから、英語に関しましては、今、海外から人を呼び込む施策が愛知県では進められていますけれども、主体的に関わるためにも、英語というのはとても大切になってくると思います。子供たちのコミュニケーションへの意欲は高まっているというような御答弁もありましたけれども、ここでも実際に英語を使ってコミュニケーションがとれて、わくわくする体験の場づくりを、全庁をあげて行っていただきたいと思っておりますし、また、英語をはじめ、教育環境の面でも他から人を呼び込むような、そんな取組を進めていただきたいと思っております。

そして、もう1点、免許更新に関しましては、教員免許のことにも触れていただきました。更新しやすくするというような御答弁でありましたが、これだけ人が少なくなってくる、教員がいても、順番、順番、募集人員が少なくなるという状況の中で、この教員免許更新というシステムについても、また、しっかりとシステム自体についても検討するとか、国の方に要望をあげるとか、そんなことも進めていただきたいと思っております。

以上、要望を申し上げて、発言を終わります。ありがとうございました。

**【質問要旨】**

**1 小学生の登下校時の安全確保について**

(2) スクールガードへの対応について

スクールガードの方々に対して、県はどのような認識で対応されているのか。

(3) 不審者対策への取組について

不審者対策として、県は子供を守るためにどのように取り組んでいるのか。

**【教育長答弁要旨】**

(2) 小学生の登下校時の安全確保のうち、まず、スクールガードの方々への対応について  
お答えいたします。

スクールガードとは、学校内外における見守り活動等を行う学校安全ボランティアですが、本県におきましては、現在、名古屋市を除き、県全域で約5万人の方々  
に活動していただいております。議員御指摘のとおり、スクールガード活動は、地域全体  
で献身的に児童生徒の安全確保に取り組む、大変すばらしい活動であると認識して  
おります。

県教育委員会では、スクールガードのとりまとめや連絡調整を円滑に行うため、ス  
クールガード活動推進員を全ての公立小学校区に1名以上指定するよう、市町村教育委員  
会に対して働きかけております。

また、スクールガード活動が安全に展開されるよう、主にスクールガード活動推進員  
を対象に研修会や情報交換会等を、市町村教育委員会又は学校単位で開催することも要  
請しております。

県教育委員会といたしましては、市町村教育委員会と連携・協力し、今後もス  
クールガードの方々、地域の実情に応じて、安心して安全に活動できるようにしてまいり  
たいと考えております。

(3) 次に、不審者から子供たちを守るための取組についてお答えいたします。

県教育委員会では、学校内外における児童生徒の安全確保のため、小中学校の教員を

対象として、防犯教室指導者講習会を毎年度開催し、教員の防犯意識の向上に努めております。また、それぞれの学校において、児童生徒が犯罪被害者となることがないように、防犯安全マップの作製などの危険予測・回避能力を身に付けさせる実践的な防犯教育を推進しているところでございます。

さらに、警察、市町村教育委員会、学校及び地域住民の皆さんとの間で「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク」を構築し、不審者情報を迅速かつ広域的に共有しております。また、愛知県タクシー協会など、日ごろ業務で地域を巡回しておられる事業者や、愛知県石油商業組合など、緊急避難場所の提供に御協力いただいている事業者との間で構成する「児童生徒等見守りネットワーク」によりまして、地域ぐるみで子どもを守る体制を整備しております。

県教育委員会といたしましては、先進的な防犯対策等の事例を収集し、より効果的な取組を検討するとともに、警察や市町村教育委員会との連携を密にいたしまして、登下校を中心とした児童生徒の安全確保により一層努めてまいりたいと考えております。

## **【要望】**

次にスクールガードの方々についてであります。彼らのボランティア活動は、子供たちの安全な登下校を守るだけではなく、地域の助け合い、絆、繋がりを作る大切なものだと思います。行政は、そのような活動は応援すべきであり、活動しやすく継続していただける環境を考え、整えていく努力をしなければならないと思います。県としての力添えもお願いします。

## ○議案審査(2件)

### 第99号議案

愛知県スポーツ施設及び社会教育施設条例の一部改正について

### 第103号議案

訴えの提起について

## 【議案質疑】

### いなもと 和仁 委員(自民党)

#### ○愛知県スポーツ施設及び社会教育施設条例の一部改正について

- ・現在の資料館の入館者数、あいち朝日遺跡ミュージアムの年間入館者見込
- ・しだみ古墳群ミュージアムとの連携方策
- ・体験メニュー、駐車場スペース確保

清洲貝殻貝塚資料館の過去5年間の入館者数は、26年度5,393人、27年度5,226人、28年度9,087人、29年度10,178人、30年度4,884人である。

平成27年度から朝日遺跡魅力発信事業としてPR活動やイベント等を実施した効果もあり、平成29年度の入館者数は、1万人を超えている。

昨年度は、10月から新しい資料館の建設工事に着工したため、PRイベントやウォーキング大会などによる利用者が減少している。

あいち朝日遺跡ミュージアムの年間入館者見込者数については、学校の歴史の学習での利用、清洲城との連携による利用、ウォーキング大会、PRイベント、企画展示の観覧など、あわせて年間5万人の入館を見込んでいる。

しだみ古墳群ミュージアムとの連携については、本年3月に、県民の古代史に対する興味・関心を高めることを目的として、愛知県教育委員会と名古屋市教育委員会が連携して、朝日遺跡としだみ古墳群の連携による古代ロマン創生のための協定を締結した。この協定では、古代ロマンのストーリー制作の他、学校教材の作成、学校の校外学習の利用促進を図るための事業を、県と名古屋市が共同して実施することとしている。朝日遺跡としだみ古墳群の両方の遺跡の魅力を発信する、今回の施設整備を契機として、県内のより多くの学校に歴史学習の場として活用していただけるよう具体的な取組を進める。

あいち朝日遺跡ミュージアムにおいては、ジオラマや遺跡の出土品を見て、学んだ知識を体験によって深められるよう、体験的な展示や体験学習室を整備する。

体験メニューでは、例えば、弥生時代の鍬や鋤等の農具を使う体験や当時の衣装の試着体験、土器の破片を組み立てる土器パズル、土器や勾玉づくりのモノづくり体験のほか、屋外には、竪穴住居や高床倉庫等の生活空間を体感する施設を整備するとともに、弥生土器を使用した炊飯など、弥生の米作り体験も実施したいと考え

ている。

駐車場については、大型バス3台、普通車15台、車イスなどを利用者される方に1台分の駐車スペースを整備する計画である。

## 【一般質問】

直江 弘文 委員（自民党）

○教育長就任にあたっての思いについて

日本一元気な愛知の源となるのは人づくりであり、全ての人々が輝く愛知の実現が本県の持続的な発展につながる。そのためには教育の果たす役割は極めて重要であると考える。

グローバル化、技術革新の急速な進展により社会が変化する中、たくましく生き抜く生きる力を備えた子どもを育てなければならない。愛知の子どもたちのそれぞれの個性や可能性をしっかりと伸ばし健やかに育てることが教育の役割であり愛知県教育委員会の使命である。

新学習指導要領への対応、教員の多忙化解消、不祥事の根絶、特別支援教育の充実、増加する外国人児童生徒への対応、空調、トイレ、長寿命化といった県立学校環境整備など課題は山積している。こうした喫緊の課題に着実にスピード感を持って乗り越え愛知の教育力をさらに高めたい。

また、学校現場の声を丁寧に聞きながら外部人材の活用、地域社会のご協力を得ながらより一層学校の活性化に努め、明るい元気な学校づくりに取り組んでいきたい。

○教育におけるIT活用について

・プログラミング教育導入に向けての教員への支援

県教育委員会としては、次年度からのプログラミング教育の円滑な導入に向けて、学校全体でプログラミング教育に取り組んでいけるよう、昨年度から2年間、有識者を含む関係者による研究協議会を開催するとともに、「小学校プログラミング教育の在り方」リーフレットと事例集を作成し、各学校へ発出し、義務教育課Webページにも掲載している。

また、県総合教育センターでは、2018年度から「小学校プログラミング教育講座」を開設し、実際に授業で扱えるプログラミングソフトを使い実践的な研修を行っている。

外部人材の活用の面では、文部科学省より「未来の学びプログラミング教育推進月間における各企業等の取組について」の照会があり、本県からは、知多市がリコージャパン、岡崎市がトヨタ自動車、日本郵便と連携を図り、講師派遣や企業訪問などのスペシャル授業を受ける予定となっている。

また、県内で22市町村がICT支援員を独自に配置し、担任とティームティーチングで授業を行うなど、プログラミング教育の円滑な実施を促している。

## ○教員の不祥事防止対策について

- ・再発防止策と研修
- ・A I を使った分析と対策

教員の不祥事防止に関する研修については、若年層の教員のわいせつ事案が多いことから、初任者研修、3年目研修、10年経験者研修において、「不祥事防止」の講座を設定し、「わいせつ行為」の防止に向けた意識向上の働きかけを行っている。

特に3年目研修では、ワークショップ形式で、教員が主体的に考える内容となっている。

A I を使った要因の分析や傾向と対策の検討については、現在、他府県での事例は確認できていないが、将来的に不祥事撲滅に向けての有効な手段の一つになると考えている。

A I は、ビッグデータの処理を得意とするため、現状では必要なデータ量や導入コスト面など課題があるものと考えている。

A I の開発スピードは、今後、益々上がっていくものと予想されるので、A I の開発やA I を活用した他の行政機関の取組など、広く情報を収集し、新たな対策として、研究していきたいと考えている。

## おおたけ りえ 委員（新政あいち）

### ○公立学校施設のファシリティマネジメントについて

- ・平成元年、10年、20年、30年の生徒一人当たりの学校施設面積
- ・県立学校の余裕教室
- ・長寿命化計画の修繕費、維持修繕費
- ・昼間定時制高校の設置拡大の検討状況

県立高校生1人あたりの面積は、平成元年は、8.8㎡、平成10年は、13.3㎡、平成20年は、14.9㎡、平成30年は、14.1㎡となっている。なお、平成元年の1学級あたりの定員は、現在と異なり47人であった。

本年4月の県立高校の余裕教室の総数は、全150校のうち、134校で786教室となっており、その状況は、多い順で15教室の余裕教室がある学校が、新城、御津、豊橋西の3校、14教室の余裕教室がある学校が、緑丘の1校、13教室の余裕教室がある学校が、東郷、城北つばさ、美和、大府東の4校となっている。

教育事務所管轄ごとで見ると名古屋市内県立学校で105教室、尾張教育事務所管轄で266教室、海部教育事務所管轄で44教室、知多教育事務所管轄で64教室、西三河教育事務所管轄で160教室、東三河教育事務所管轄で114教室、新城設楽支所管轄で33教室となっている。

長寿命化計画の中で、コスト見通しとして、計画期間である11年間における長寿命化改修等及びトイレ改修の実施にあたっては、財政負担を考慮し、年度ごとの事業費の平準化を図ることとしている。

築60年経過建物は全て長寿命化改修工事による老朽化対策を実施するものとした場合、計画期間内の概算事業費は約1,172億円と試算される。そして工事が本格化する2020年度から2029年度の10年間における年度ごとの概算事業費は約110

億円と試算され、これを1校あたりにすると、年平均で約6千万円となる。

この金額は、長寿命化計画の期間内に全ての建物を改修して80年まで使用とした場合の機械的な試算であり、実際に必要となる予算については、財政負担の軽減・平準化を図りながら、年度ごとの予算議論の中で定まっていくこととなる。

これまでも、児童生徒の安全を確保するため、事業費が多額となる学校施設の耐震改修を進めてきたところであり、長寿命化推進事業費についても必要となる予算の確保に努めていく。

学校の建築延べ面積を元に算定し、工業や農業、水産高校のような特殊要素のある建物を保有している学校へは加算している。

施設の維持修繕のための費用については、長寿命化計画の対象とならない部室などの「小規模建物」や自転車置場などの「工作物」の修繕についても平成30年度より予算を増額して、順次対応している。壊れる前に直す「予防的保全」は大切な視点であると認識しているが、今のところは、「事後的保全」が中心とならざるを得ない状況である。今後も、限られた修繕費の中で、生徒などの安全の確保を最優先し、建物の老朽化の度合いや緊急性、重要性を勘案して修繕に努めてまいりたい。

昼間定時制の拡充については、本年度「県立高等学校教育推進実施計画(第2期)」を策定していく中で、「多様な生徒のニーズに応える学校づくり」があり、中学校時代に不登校を経験した生徒や、中途退学を経験した生徒など特別な事情を持つ生徒のニーズに応じていくため、興味・関心に応じて科目を選択し自分のペースに合わせて学習ができる昼間定時制高校と全日制単位制高校を合わせて、その設置について、この計画の中で検討してまいりたい。

## ○特別支援学級と通級指導教室に通う子どもの教育について

- ・専門的な研修を受けるための課題
- ・特別支援学校教諭等免許保有率

毎年5月に、はじめて特別支援学級の担任となる教員を対象として、「特別支援学級担当教員初心者研修」を実施し、特別支援学校の授業参観や特別支援学級担任の経験が豊富な教員による講義等を通して、特別支援教育に関する基礎知識や指導法についての資質や能力の向上を図ることとしている。

また、通常の学級の担任を対象とした「発達障害等基礎理解推進研修」や「特別支援教育コーディネーター研修」、「管理職リーダーシップ向上研修」等を実施し、特別支援学級を担当する教員だけでなく、全ての教員が様々な立場や役割に応じた専門性の向上を目指し、専門性の向上を図っているところである。

特別支援学級の担任となる教員を対象とした事前研修の実施への課題については、小中学校の次年度の担任配置等は人事異動を経て、校長が年度末に決定することから、それ以前に特別支援学級の担任となる教員を選定することは難しい状況となっている。しかしながら、特別支援学級の担任となる教員への事前研修の実施については、特別支援教育に関する校内支援体制の充実を図るために大変重要であるので、県教育委員会としては、事前研修の実施時期や方法などについて市町村教育委員会や小中学校長会、関係機関等の意見も参考としながら、研究を進めてまいりたい。

免許の保有率が上がらない理由については、一つ目として、平成26年度からの5年間で、免許保有者は172人増加している一方で、特別支援学級は856学級と大きく増加しており、保有率の向上につながっていないこと、二つ目として、免許

状保有状況調査は特別支援学級を担当する教員を対象としており、学校の事情等で通常の学級を担当している教員が保有していても、この調査における特別支援学校教諭等免許状の保有者数に含まれないことによるものである。最後に、国は、平成27年12月の中央教育審議会の答申において、「令和2年度までの間に、おおむね全ての特別支援学校の教員が特別支援学校教諭等免許状を所持することを目指す。」としたことを受け、本県においても、まずは、特別支援学校教員の免許取得に努めていることが要因と考えている。

小中学校の教員が特別支援学校教諭等免許状を取得する場合には、大学や教育委員会などが実施する免許状認定講習などで、決められた単位を取得する必要があるが、講座数や受講者数に限りがあり、希望者全員が受講できるとは限らない現状がある。

こうした状況の解消を図るため、講座数や受講者数の拡大など、小中学校の教員をはじめ、希望者が免許状を取得できる環境の整備について、大学等の教育機関に要請していく。また、特別支援学校教諭等免許状を保有している教員については、その専門性を活用し、できる限り多く特別支援学級の担任として配置がされるよう、また、全ての教員が特別支援学校教諭等免許状の取得に向けて積極的な姿勢をもつよう、研修の機会等を通して市町村教育委員会に引き続き働きかけてまいりたい。

## ○高校における発達に支援が必要な生徒へ対応について

- ・高校の「通級による指導」の内容、成果、拡大
- ・個別の支援計画

モデル事業を行った県立高浜高校では、人事交流によって特別支援学校から高校に配置された教員が中心となって、「通級による指導」運営委員会、教員研修の開催や通級だよりの定期的な発刊などにより、教員、生徒及び保護者に対して、障害の特性や「通級による指導」への理解を促進するとともに、発達障害のある生徒に対して、週に2時間、「自立活動」としてとり出し授業を行い高校における生活や学習への適応や進学や就職等、将来の社会生活への円滑な移行をねらいとする指導を行った。

成果について1点目は、障害のある生徒への自立支援が進み、指導をうけた生徒が、他人との円滑な人間関係を築いたり、自分の考えをより適切に表現したりするなど、学習上、生活上の困難さを改善することができ、希望進路を実現するとともに、将来の社会生活への移行を見据えた高校生活を送ることができた。

2点目は、教員の障害に対する理解が進み、指導力が向上し高浜高校の多くの教員が、障害に対する理解を深め、障害の種類や程度に応じた効果的な指導方法に関するノウハウを身につけることができた。

3点目は、校内の指導体制が整ったことで、委員会の開催や校内研修のほか、通級だよりの発刊などにより、学校全体として、通級指導による指導体制を構築することができた。

昨年12月に策定した「愛知・つながりプラン2023」では、2017、2018年度では1校で「通級による指導」のモデル事業を実施し、2019年度には複数校に設置し、2020年度以降は設置校を拡大するとしている。これを踏まえて、本年度は、三河地区の全日制の高浜高校と尾張地区の起工業高校昼間定時制で実施している。現在、高校では通級による指導の専門的知識や技能をもつ教員が少



ないため、人事交流によって特別支援学校から高校に配置された教員が、対象生徒の支援を行い、また、そのノウハウを当該校の教員に伝えている。課題は、特別支援学校から教員が配置されている2年から3年の期間の中で特別支援教育に関する専門的な知識や技能を吸収し、全教員で共有することである。

また、「通級による指導」の実施校では、そのための設備を整える必要があり、教室の整備、対象生徒の障害の種類や程度に応じた設備の充実が課題である。

現在、実施校では、人事交流による特別支援学校教員の配置に加えて、国の定数改善に沿って通級による指導担当教員の加配を行っているが、これらの条件整備を進めながら、来年度以降、地域バランスや全日制・定時制の課程の違い、空き教室の有無等を考慮して、実施校の設置を地域ごとに順次進めていきたい。

中学校から特別支援学校高等部へ進学する生徒の支援情報の引継ぎについては、平成30年3月の状況では、92.2%となっており、中学校から高等学校等への個別の教育支援計画の引継ぎ率については、30.0%と低い状況となっている。内訳は、公立高等学校への引継ぎが29.1%、私立高等学校が30.3%、その他の専修学校等が32.6%である。

引継ぎ率の向上のための取組については、本人、保護者や中学校、高等学校の理解が必要であり、これまでも、特別な支援を必要とする児童生徒において作成された個別の教育支援計画の引継ぎについては、本人や保護者の同意を得た上で、進学先等に適切に引き継ぐよう努めてきた。

特に中学校から高等学校への円滑な引継ぎが進むよう、毎年2月に個別の教育支援計画等の高等学校等への引継ぎについて、市町村教育委員会に文書で依頼し、併せて、平成29年度からは、名古屋市を除く公立学校長に対しても、同様に依頼している。

また、保護者への理解も必要であるため、これまで特別支援教育啓発リーフレットを活用し、保護者の特別支援教育への理解を深め、家庭と学校とのよりよい連携が図られるよう、引き続き啓発してまいりたい。

中学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒一人一人の実態に合わせた進路指導を進めるほか、本人、保護者同意のもとに高等学校等への個別の教育支援計画等の引継ぎがしっかりとされるよう教育委員会が作成したリーフレット「未来の扉を開こう」などを活用し、切れ目のない支援の充実に努めていく。

モデル事業の課題や成果を分析・整理し、市町村教育委員会や高等学校へ還元しながら、個別の教育支援計画の作成、引継ぎがしっかりとされるよう連携を図っていく。

## ○中学校卒業後、進路が決まらない子どもの対応策について

- ・支援策の検討・協議
- ・公私間での具体的な検討

無業者には不登校であった生徒が多いという実態から、不登校生徒であっても高校進学をあきらめないようにすることが大切だと考えている。県教育委員会では、公立高等学校において、中学校第3学年時の欠席等が授業日数の半数以上である生徒に対して、「長期欠席者等に係る選抜方法」を実施していることを、10月に実施する高校入試説明会など、様々な機会中学校長に対して、質疑応答を交えながら、周知徹底してきた。また、不登校生徒を増やさないようにすることも大切であ

るので、県教育委員会では、市町村教育委員会の生徒指導担当の指導主事が集まる会で、不登校の初期段階での具体的な対応例や、「明日も学校に来たい」と思えるような魅力ある学校作りの先進的な取組などを周知し、各学校における不登校対策を支援している。就職できずに無業者となる生徒を生み出さないための対応としては、県の労働局、教育委員会、校長会が一堂に会して話し合う、「愛知県就職問題連絡協議会」や「中学校卒業者の就職問題に関する連絡会議」を開催し、中学校卒業者の就職先の紹介や職業意識啓発・支援事業に取り組んでいる。なお、無業者となった若者への支援策についてですが、県教育委員会では、高等学校卒業認定試験への合格などを目指した学習支援や相談活動を行う「若者・外国人未来応援事業」を実施している。

平成29年度の公私間での協議としては、「公立私立高等学校設置者会議」、「公私連絡会」を各2回、「実務者会議」を4回開催しており、「中学3年生の進路実現に向けた公私の取組」について協議し、最終的に公私それぞれの取組をとりまとめ、合意している。

公立側の主な取組内容としては、学力不足、不登校生徒等課題を抱えた生徒の進路実現に向け、「長期欠席者等にかかる選抜制度」の周知徹底を図ること、経済的理由や家庭の事情等により家庭での学習が困難な中学生に対する学習支援事業について、実施市町村の拡大を図ること、入学者選抜において、外国人生徒への配慮を行うこと、などである。経済的な課題を抱えた生徒の受入れに向け、「就学支援金」「奨学金」「奨学給付金」制度の周知徹底を図ること、私学振興室が行う「授業料軽減補助制度」等の内容の周知のための取組に協力することなどがある。

## ○学齢期の性被害対策や中絶等の教育について

- ・性に関する指導内容、授業以外での取組
- ・「あいちの教育ビジョン2020」での取組

性に関する指導内容は、学習指導要領において、児童生徒の発達段階に応じて、小学校から高等学校まで体系的に示されており、高等学校では、中学校までの内容に加え、受精、妊娠、出産や、それに伴う健康課題、また、家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響などについても取り扱うことにしている。

妊娠相談、性被害相談等の支援先に繋げる方策について、県立高校に対しては、平成31年2月8日付けで県民文化部地域安全課が作成した、「性犯罪・性暴力被害者支援相談窓口」を記載したカードを全ての高校生に配付し、窓口の周知に努めている。また、市町村教育委員会に対しては、担当者が集まる会議等の機会を捉えて、こうした県立高校の取組などを紹介していく。中学校での取組については、子供たちの心身の成長発達には個人差があるため、市町村教育委員会が判断して、各学校の実情に応じて、保護者の理解を得ながら進めていく必要があると考えている。

性教育に関する授業以外での取組について、県教育委員会では平成24年度から文部科学省の委託事業として「学校保健課題解決支援事業」を実施しており、本事業では、平成29年度から、性の問題をはじめとした、多様化する子どもの現代的な健康課題の解決に向けた取組を支援するため、専門家を講師として派遣し、保護者も含めた講演会等を行っている。昨年度は、7校の中・高・特別支援学校に女性医師などの性教育に関する専門家を派遣し、中学校では「性感染症の予防」、高等学校では「デートDV」などをテーマとした、講演会を通して、学校、家庭、地域

が連携した性教育の充実を図っている。

性教育については、「あいちの教育ビジョン2020」では、「健康教育・食育の推進」という取組の柱の中で、「心や性に関する健康等について指導を充実する」施策を展開することとなっている。

来年度の次期「あいちの教育ビジョン」の策定に当たっては、これまでの取組を検証した上で、性に関するこれらの現代的な課題に適切に対応するために、今後取り組むべき施策についてしっかりと検討してまいりたい。

## 佐波 和則 委員（新政あいち）

### ○教員の多忙化解消プランについて

- ・勤務時間外の在校時間月80時間超過の状況、分析
- ・県立学校、市町村立小中学校における取組、成果、課題、今後の取組
- ・メンタルヘルス対策

多忙化解消プラン策定後の勤務時間外の在校時間が月80時間を超える教員の割合の状況については、小学校は、28年度は12.7%、29年度は9.6%、30年度は10.7%と年度により増減しており、27年度と30年度の比較では0.1ポイントの減少にとどまっている。

中学校は、28年度は38.6%、29年度は32.9%、30年度は30.5%と毎年度減少しており、27年度と30年度の比較では8.2ポイントの減少となっている。

高等学校は、28年度は13.1%、29年度は13.3%、30年度は11.7%と年度により増減しており、27年度と30年度の比較では2.3ポイントの減少となっている。また、特別支援学校は、28年度は0.4%、29年度は0.6%、30年度は0.5%と0.5%前後で推移しており、27年度と30年度の比較では0.5ポイントの減少となっている。一方、30年度において、勤務時間外の在校時間が80時間を超える教員の割合が前年度より減少した学校数の割合を見ると、小学校で31.5%、中学校で53.3%、高等学校で63.3%、特別支援学校で29.6%の学校が減少となっている。

このように、多忙化解消プランにおいて、平成30年度までに「27年度数値の半減以下、小学校5%以下、中学校20%以下、高等学校5%以下、特別支援学校0%を目指す」とした目標は達成できていない状況にはあるが、多忙化解消に向けた取組は、多くの学校で継続的に行われているものと考えている。

分析について、2020年度から順次全面実施となる新学習指導要領への対応が、全ての学校種において新たな業務として増えており、ここ数年の大きな要因の一つではないかと考えている。具体的には、例えば児童生徒が授業において自分自身で考え、意見を述べることができるように導いていくことなどが教師に求められているが、そのためには教材の準備、児童生徒の評価などにこれまで以上に丁寧に取り組む必要があり、そのための授業研究、現職研修などの時間も増加しているものと考えている。

これまで、県立学校では、出退勤記録の電子化の5校での試行、開錠・施錠時間時間の設定、夏季休業中の学校閉庁日の設定、リーフレットや通知文による多忙化解消への保護者の理解を求める取組、部活動指導ガイドラインの策定、単独で指導・引率ができる部活動指導員の配置、学校における業務改善の手引きの作成などの取組を進めてきた。また、市町村教育委員会に対しても多忙化解消プランを踏まえた

取組を求めており、その結果、昨年6月の調査では、教員の多忙化解消に関する方針・計画は18市町村で策定され、また、出退勤管理の電子化は11市町村で導入され、夏季休業中の学校閉庁日は34市町村で設定されるなど、地域の実情に応じた取組が進められている。

多忙化解消に向け、まずは、80時間超えの割合を0にするという目標を達成すべく、勤務時間管理の徹底、外部人材の活用等による教員の業務の縮減、業務改善の手引きを活用した学校運営の効率化・最適化など、様々な取組を着実に進めていく必要があると考えている。

本県の教員で精神疾患により休職している者は、小中学校・県立学校合わせて、2016年度が218人、2017年度が225人、2018年度が234人で、増加傾向にある。

メンタルヘルス対策について、ストレスチェックは、メンタルヘルス不調の予防、早期発見・早期対応に努めることを目的として、2016年度から全ての県立学校で実施している。ストレスチェックの結果、高ストレスと判定され、面接指導対象となった教職員については、本人の希望により各学校に配置している衛生管理医による面接指導を実施することとしている。また、この面接指導の結果を踏まえ、専門の相談機関や医療機関への受診につなげていくとともに、本人の同意のもと衛生管理医からの意見聴取を行い、業務の負担軽減措置を講ずることとしている。

さらに、今年度の新たな取組として、ストレスチェック結果を効果的に職場改善に役立てることを目的に、ストレスチェック委託業者による研修を2校において実施することとしている。

精神疾患で休職している教職員への復職に向けた支援について、「休職中の教職員に係る復職支援プログラム実施要綱」に基づき、教職員の円滑な職場復帰を図るため、「復職支援プログラム」を実施している。この復職支援プログラムは、精神疾患による休職中の者で、病状が安定し、プログラムを希望する教職員やその他の疾病による休職中の者で、県教育委員会が適当と認めた教職員を対象として実施するものであり、2018年度は、精神疾患による復職者76人のうち、68人がプログラムを実施した。

復職した後のフォローとして、各学校において出張の禁止、勤務時間の短縮等の業務上必要な配慮を盛り込んだ後、保護計画を作成し、実施しているほか、精神疾患で休職中及び復職した教職員に対し、病状の回復と精神疾患の再発防止を図ることを目的として、保健師が学校等へ巡回し療養状況・事後措置の把握、指導、助言を行う巡回指導を実施している。